

説明資料

平成22年2月12日

内閣府経済社会システム担当

過去の「改革と展望」、 「基本方針」等における財政健全化目標等

		「構造改革と経済財政の中展望」 (2002年1月25日閣議決定)	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」 (2006年7月7日閣議決定)	「経済財政の中長期方針と10年展望」 (2009年1月19日閣議決定)	「経済財政改革の基本方針2009 ～安心、活力、責任～」 (2009年6月23日閣議決定)
本文 及び 関連指標	基礎的財政収支黒字化 等の目標関連	<p>【効率的で持続可能な財政への転換】 2010年代初頭にはプライマリーバランスを黒字化することが望まれる。</p> <p>【効率的で持続可能な財政への転換】 配分の重点化、諸制度の改革、さらには事務事業の効率化、PFIの活用などを中心とする財政構造改革を推進することにより、歳出の質を改善するとともに、歳出を抑制する。国と地方のこうした取組みを通じて簡素で効率的な政府を実現し、「改革と展望」期間中の政府の大きさ（一般政府の支出規模のGDP比）は現在の水準を上回らない程度とすることを旨とする。</p>	<p>【財政健全化第二期（2007年度～2010年代初頭）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期（※）と同程度の財政健全化努力を継続し、2011年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ・財政状況の厳しい国の基礎的財政収支についても、できる限り均衡を回復させることを目指し、国・地方間のバランスを確保しつつ、財政再建を進める。 ・地方については、国と歩調を合わせた抑制ペースを基本として歳出削減を行いつつ、歳入面では一般財源の所要総額を確保することにより、黒字基調を維持する。 <p>（※）小泉内閣の財政健全化（2001～06年度）</p> <p>【財政健全化第三期（2010年代初頭～2010年代半ば）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、国、地方を通じ収支改善努力を継続し、一定の黒字幅を確保する。 	<p>【基礎的財政収支の動向】 世界的な金融危機と経済悪化を受けて、我が国経済及び税収は想定外のペースで落ち込んでおり、当面も予断を許さない状況が続く可能性が高い。</p> <p>また、2011年度（平成23年度）までの黒字化達成の前提とされていた歳入改革については、社会保障と税の一体的改革などの観点から検討を行ってきたところであるが、今日までは実施に至らず、今後、「中期プログラム」に従って、2010年代半ばまでに段階的に行っていくこととなっている。</p> <p>こうした状況の下、我が国の財政収支は急激に悪化しており、2011年度（平成23年度）までに国・地方の基礎的（初期的）財政収支を黒字化させるとの目標の達成は困難になりつつある。</p>	<p>【財政健全化目標】 今後10年以内に国・地方のプライマリーバランス黒字化の確実な達成を目指す。さらに、我が国の債務残高が他国に類例を見ないほどの高い水準にあることから、利払い費を含む財政収支の均衡を視野に入れて、収支改善努力を続ける。</p> <p>・当面の経済財政運営に当たっては、まずは景気を回復させ、5年を待たずに国・地方のプライマリーバランス赤字（景気対策によるものを除く）の対GDP比を少なくとも半減させることを目指すが、この目標については、現下の世界経済等の流動的要素にかんがみ、時宜に応じた検証を行う。</p> <p>【財政健全化と安心社会実現】 「中期プログラム」と「平成21年度税制改正法」附則の税制の抜本改革の規定に則って、社会保障の機能強化と安定財源確保を着実に具体化する。</p>
	・ 足下の基礎的財政収支対GDP比	▲4.3（2001年度）	▲3.3（2005年度） ^{（注1）}	▲3.4（2008年度）	▲3.9（2008年度）
	・ 翌年度の基礎的財政収支対GDP比	▲3.8（2002年度）	▲2.8（2006年度） ^{（注1）}	▲4.2（2009年度）	▲8.1（2009年度） （景気対策によるものを除くと▲5.7）
	債務残高GDP比の 安定的引下げ	<p>「改革と展望」の対象期間の後も、その期間と同程度の財政収支改善努力が続けられ、民間需要主導の着実な経済成長が継続するとすれば、2010年代初頭にプライマリーバランスは黒字化することとなる。また、政府の債務残高の対GDP比の動向も、金利の安定が継続すれば、同じ頃には改善すると見込まれる。</p>	<p>【財政健全化第三期（2010年代初頭～2010年代半ば）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な経済成長を維持しつつ、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを確保する。 ・国についても、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを目指す。 	<p>国・地方の債務残高対GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを確保することは、財政の持続可能性を確保する上で極めて重要な標準である。同世代がすべて年金受給者となる2010年代半ばまでにこれを達成するとの目標に向けて、適切な経済財政運営を行っていく。</p>	<p>財政の持続可能性を確保するため、財政健全化目標の基本として国・地方の債務残高対GDP比を位置付け、これを2010年代半ばにかけて少なくとも安定化させ、2020年代初めには安定的に引き下げる。</p>
期間	5年 （「2002年度～2006年度の5ヵ年」）	—	—	今後10年程度	—
参考試算 等	対象期間	2001年度～2006年度、2010年度	※参考試算はないが、別紙「今後5年間の歳出改革の概要」あり。	2008年度～2018年度	2008年度～2023年度
	試算の前提	<p>基礎年金国庫負担割合が1/2の場合と1/3の場合に分類。また、毎年度以下を前提^{（注）}。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資的経費 ▲3% ・ 人件費 ▲0.5% ・ 社会保障費 医療制度改革大綱に基づく（2001年11月29日） ・ 物件費 ▲1% ・ その他一般歳出 物価上昇率（注）2003年度以降の前年度比。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象期間は、2011年度まで。 ・ 財政健全化に当たっての考え方前提とした名目成長率は、3%程度。 ・ 5年間の国・地方の歳出削減 社会保障 ▲1.6兆円程度 人件費 ▲2.6兆円程度 公共投資 ▲5.6～▲3.9兆円程度 その他 ▲4.5～▲3.3兆円程度 合計 ▲14.3～▲11.4兆円程度 ・ 目標達成のための要対応額（16.5兆円程度）と歳出削減による額との差については、税制改革により対応。 	<p>【比較試算】 「基本方針2006」を踏まえ、以下場合分け。（経済想定）順調回復／底ばい継続／急回復（社会保障）社会保障機能強化／基礎年金国庫負担割合1/2への引上げ&自然増（消費税）据え置き／引上げ（3～7%）（歳出パターン）▲14.3兆円削減&非社会保障歳出名目横ばい／▲11.4兆円削減&非社会保障歳出物価上昇率並増加</p>	同左
	最終年度の名目GDP成長率（%）	3.0（2010年度） （基礎年金国庫負担割合1/2の場合）	—	1.3～2.9～4.1（2018年度） （シナリオにより相違）	1.2～3.3～4.2（2023年度） （シナリオにより相違）
	最終年度の実質GDP成長率（%）	1.9（2010年度） （基礎年金国庫負担割合1/2の場合）	—	0.6～1.2～2.2（2018年度） （シナリオにより相違）	0.7～1.2～1.9（2023年度） （シナリオにより相違）
	（参考）GDP成長率	（名目）実績見込み ▲2.4（2001年度）	1.9（2005年度） ^{（注2）}	▲1.3（2008年度）	▲3.6（2008年度） ^{（注4）}
	（名目）翌年度見通し ▲0.9（2002年度）	2.2（2006年度） ^{（注3）}	0.1（2009年度）	▲3.0（2009年度） ^{（注5）}	
	（実質）実績見込み ▲1.0（2001年度）	3.2（2005年度） ^{（注2）}	▲0.8（2008年度）	▲3.3（2008年度） ^{（注4）}	
	（実質）翌年度見通し 0.0（2002年度）	2.1（2006年度） ^{（注3）}	0.0（2009年度）	▲3.3（2009年度） ^{（注5）}	

（注1）「構造改革と経済財政の中展望—2005年度改定 参考試算」（2006年1月18日）

（注2）「四半期別GDP速報」（2006年6月12日）

（注3）「平成18年度経済動向試算」（2006年7月7日）

（注4）「四半期別GDP速報」（2009年6月11日）

（注5）「中長期の道ゆきを考えるための機械的試算」（2009年6月23日）

「基本方針2006」における中長期の目標設定とその後の実績

(「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等に基づき作成)

歳出・歳入一体改革の概要

○「基本方針2006」(平成18年7月閣議決定)において、以下の目標を設定。

- ・2011年度には国・地方の基礎的財政収支(プライマリー・バランス)を確実に黒字化
- ・2010年代半ばには債務残高対GDP比の発散を止め、安定的引下げへ

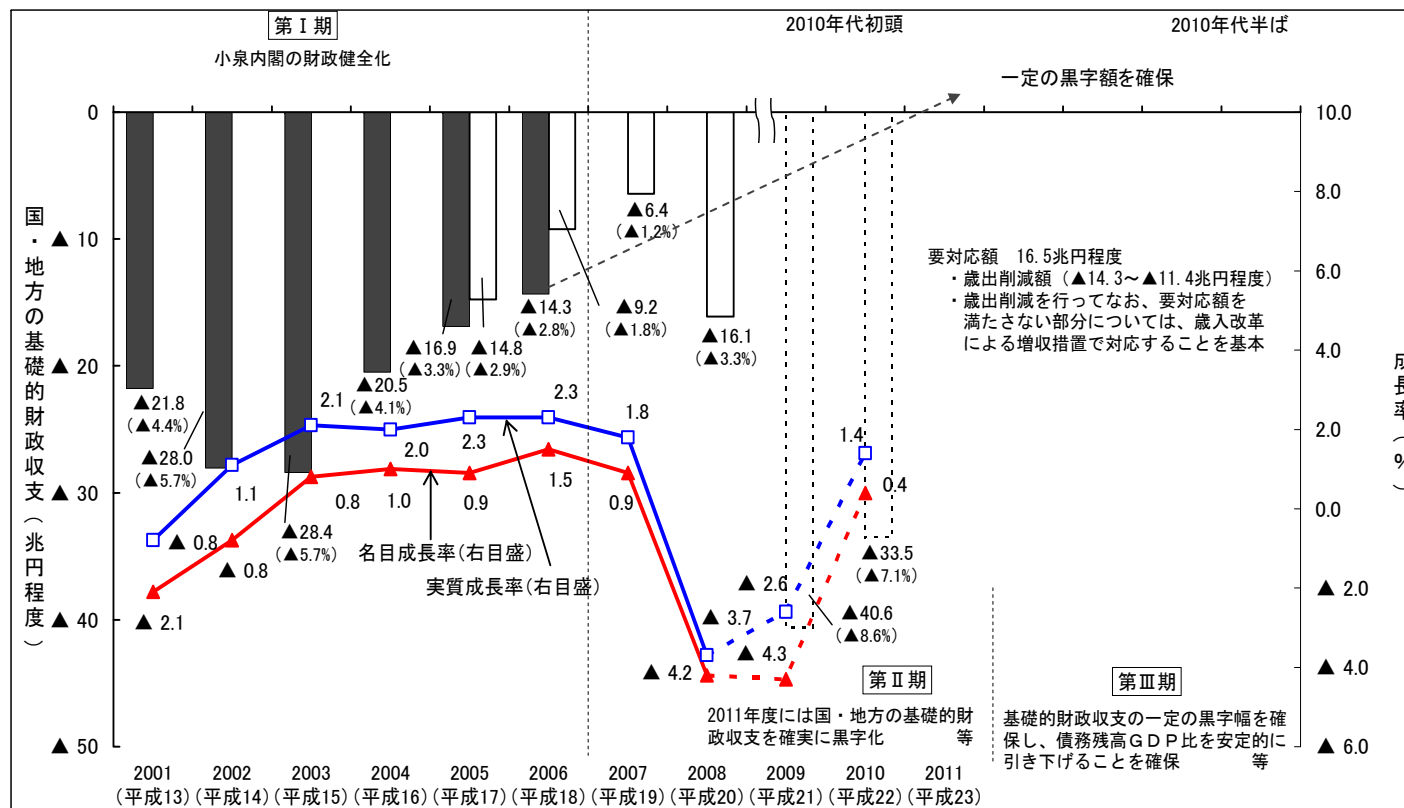
○分野ごとに取りまとめられた今後5年間の歳出削減は以下のとおり。SNAの特会等を含む国・地方ベース。単位は兆円程度。

- 社会保障: ▲1.6
- 人件費: ▲2.6
- 公共投資: ▲5.6~▲3.9
- その他(科学技術振興費・ODA): ▲4.5~▲3.3
- 合計: ▲14.3~▲11.4

○歳入面では、名目経済成長率3%程度、税收弾性値1.1を前提とした税收を見込む。

○目標達成のための要対応額(16.5兆円程度)と歳出削減による額との差については、税制改革により対応。

基礎的財政収支と成長率の推移



- 注1) 基礎的財政収支とは、「借入を除く収支」から「過去の借入に対する元利払いを除いた歳出」を差し引いた財政収支。
 2) () 内の数値は基礎的財政収支の対GDP比。
 3) 黒い棒グラフは、「基本方針2006」策定時点の値を示したもので、2001~04年度については、内閣府『国民経済計算』より作成。05年度及び06年度については、経済財政諮問会議提出資料『構造改革と経済財政の中期展望—2005年度改定参考試算』(平成18年1月18日)による。白い棒グラフは、05~08年度については、内閣府『国民経済計算』より作成。09年度及び10年度については、内閣府推計値。
 4) 要対応額16.5兆円程度は「基本方針2006」において示されたものであり、2011年度までに国・地方の基礎的財政収支の黒字化を達成するために必要とされた額。
 5) 成長率は、内閣府『国民経済計算』による。ただし、09年度及び10年度については、内閣府『平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度』による。

2007(平成19)年度までは基礎的財政収支のマイナス幅が縮小してきたが、08(平成20)年度以降は、状況が大きく変化。

世界的な金融危機と経済悪化を受けて、経済及び税收が想定外のペースで落ち込む。また歳入改革については、社会保障と税の一体的改革などの観点から検討を行ってきたところであるが、実施に至らなかった。(「10年展望」(2009(平成21)年1月))